

麻薬年間届の提出要領

[対象者]

麻薬管理者（施用者１人の場合は施用者）、麻薬小売業者、麻薬研究者の免許を有する者

[提出書類]

麻薬年間届 書面（紙）または電子申請システムによる提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10387

[提出先及び部数]

麻薬業務所の所在地	提出先	部数
長崎市及び佐世保市	薬務行政室	１部
上記以外の県域	所在地を所管する県立保健所	２部

[提出期間]

令和７年１０月１日（水）から１２月１日（月）まで

[注意事項]

- 麻薬年間届は、毎年提出していただく必要があります。
- 麻薬の使用及び在庫の有無にかかわらず、必ず提出してください。なお、在庫がない場合は、「在庫なし」と記載し、提出してください。
- 麻薬年間届を記入する際は、必ず帳簿の数と実際の在庫数を確認してください。
- 提出する書類の写しを各自の控えとして保管してください。
- 届出者は、麻薬診療施設（病院、診療所、飼育動物病院等）の場合、医療法人等の法人名ではなく、**麻薬管理者（麻薬施用者が１名の場合は施用者）の氏名**となりますのでご注意ください。
- 期始在庫（前年１０月１日在庫）は、必ず前年の期末在庫（９月３０日在庫）と一致させてください。

[問合せ先]

名称	区域	郵便番号	所在地	電話番号
薬務行政室	長崎市 佐世保市	850-8570	長崎市尾上町3-1	095-895-2469
西彼保健所	西海市 西彼杵郡	852-8061	長崎市滑石1-9-5	095-856-0693
県央保健所	諫早市 大村市 東彼杵郡	854-0081	諫早市栄田町26-49	0957-26-3305
県南保健所	島原市 雲仙市 南島原市	855-0043	島原市新田町347-9	0957-62-3288
県北保健所	平戸市 松浦市 佐々町	859-4807	平戸市田平町里免1126-1	0950-57-3933
五島保健所	五島市	853-0007	五島市福江町7-2	0959-72-3125
上五島保健所	新上五島町 小値賀町	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷2254-17	0959-42-1121
壱岐保健所	壱岐市	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5	0920-47-0260
対馬保健所	対馬市	817-8520	対馬市厳原町宮谷224	0920-52-0166

麻薬年間届の記載例

(氏名の欄)

麻薬診療施設：麻薬管理者(麻薬施用者1人の場合は施用者)の氏名を記載

麻薬研究者：麻薬研究者の氏名を記載

麻薬小売業者：(法人開設)名称及び代表者名を記載

(個人開設)開設者氏名を記載

長崎県知事		殿		麻薬年間届		令和 年 月 日	
				麻薬業務所所在地		長崎市〇〇町〇番〇〇号	
				麻薬業務所名称		〇〇医院	
				免許の種類			
				免許番号		23□□□□※1	
				氏名(法人にあっては、名称)		(押印不要)	
品名 ※2	単位 ※3	前年10月1日 在庫数量	前年10月1日から 本年9月30日までの		本年9月30日 在庫数量	備考	
			受入数量	払出数量			
モルヒネ塩酸塩水和物	g	12.5		2.0	10.5	事故届0.5g R6.12.4届出 ※5	
ペチン塩酸塩注射液35mg	A	25	20	35	10	麻薬譲渡許可(〇〇発〇〇第〇〇号、R6.12.3)により〇〇Aを譲渡 ※4	
コデインリン酸塩末	g	60	25	70	15	廃棄届 20g R7.7.3届出 ※5	
MSコンチン錠10mg	T	20	100	80	70	※7 ※9	
MSコンチン錠10mg	T		(30)			※6	
コデインリン酸塩10%散	g	45	700	600	145	原末より調製 ※8	
コデインリン酸塩散10%	g	25	200	180	45	製品 ※8	
オキシコンチン錠5mg	T	0	114	98	16		
オキシコンチン錠5mg	T		(14)	(28)		薬局間譲渡・譲受 ※10	

記載にあたっての注意事項は以下のとおりです。

- ※1 免許番号は麻薬取扱者免許証に記載の23、24、25のいずれかから始まる6桁の数字となります。
- ※2 品目別に記載してください。ただし、原末より調製したものと製品は、別掲として記載欄を設けてください。
- ※3 単位は、g、A(アンプル)、T(錠)、mL、V(バイアル)、包、枚などを記載してください。
- ※4 麻薬譲渡許可により麻薬を譲渡した場合は、備考欄に許可番号、許可年月日及び譲渡数量を記載してください。
- ※5 麻薬廃棄届を提出して廃棄した麻薬及び麻薬事故届を提出した麻薬については、備考欄にその旨及び数量、届出年月日を記載してください。なお、調剤済麻薬廃棄届を提出した麻薬については、記載の必要はありません。
- ※6 入院患者から再利用として当初から受け入れた返納麻薬については、別掲の受入数量欄に()書きで数量のみを記載してください。
- ※7 入院患者から返品された麻薬を再利用(予定を含む)した場合の届出書作成の考え方は、次のとおりです。
[例] 20(期始在庫数量) + 100(麻薬卸売業者からの受入) + 30(再利用) - 80(払出) = 70
- ※8 コデインリン酸塩10%散等、その診療施設で調製した麻薬又は製品である麻薬の記載については、原末を記入した次の欄に、原末に換算することなく調製した量をそのまま記入し、前者については「原末より調製」、後者については「製品」と備考欄に記入してください。
- ※9 MSコンチン錠10mgのように100T、200Tなど包装単位が異なるものは、あわせた数量を記載してください。
- ※10 麻薬小売業者間譲渡許可に基づいて行った譲渡・譲受については、品名毎に、内数として()書きで併記してください。
- ※11 令和7年9月30日現在、新規に麻薬業務所となってから1年に満たない場合は、前年10月1日在庫数量は「0」と記載してください。なお、麻薬業務所でなくなった施設から麻薬を譲り受けた場合は、受入数量に含めて記載し、備考欄に「R7.2.1. 〇〇薬局から15錠譲受」などと記載してください。